

2019年3月28日

株 主 各 位

東京都品川区東品川四丁目13番14号
株式会社ブロードリーフ
代表取締役社長 大山 堅 司

第10期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第10期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第10期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第10期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき6.5円と決定いたしました。なお、先に実施しました中間配当と合わせて年間配当金は1株につき12円となります。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
変更の内容は裏面のとおりであります。

第3号議案

取締役5名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、大山堅司、山中健一、鬼澤盛夫、渡邊喜一郎、池田茂の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、鬼澤盛夫、渡邊喜一郎、池田茂の各氏は社外取締役であります。

第4号議案

補欠監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、平澤謙二、朝倉祐介の両氏が選任されました。なお、朝倉祐介氏は社外監査役の補欠監査役であります。

第5号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の割り当てのための報酬決定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役及び執行役員への報酬等として譲渡制限付株式の割り当てによる株式報酬制度の導入を決定いたしました。

以 上

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
第 1 章 総則	第 1 章 総則
第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (14) (条文省略) (新設)	第 2 条 (目的) (現行どおり) (1) ~ (14) (現行どおり) (15) <u>インターネット等を利用した電子商取引業およびその商品、サービスの企画、製造、販売、提供</u>
(新設)	(16) <u>ブロックチェーンおよびAI等の先端技術を利用したプラットフォーム、アプリケーション、各種トークン、電子認証等の企画、設計、開発、運営、管理および提供</u>
(15) (条文省略)	(17) (現行どおり)

期末配当金のお支払について

第10期期末配当金(1株につき6.5円)は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間(2019年3月29日から2019年4月26日まで)内に最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局でお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしておりますのでご確認ください。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになる方にも、「配当金計算書」を同封いたしております。

「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねておりますので、株式数比例配分方式をご指定の方を除き、確定申告を行う際の添付資料としてご利用いただけます。株式数比例配分方式をご指定の方の確定申告を行う際の添付資料につきましては、口座のある証券会社にご確認ください。

以 上